

2025年11月27日

会員各位

公益社団法人日本プロテニス協会

理事長 荒井 英樹

## 2025年度臨時総会のご案内

拝啓 時下会員の皆様におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本協会定款に則り下記の通り臨時総会を開催いたしましたご案内申し上げます。

会員の方は、議案事項をご確認の上、必ず出欠のご返信を12月10日(水)迄に、インターネット又は書面により、ご連絡ください。

当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権行使することができますので、お手数ながら下記をご参照のうえ、期日までに議決権をご行使いただきますようお願い申しあげます。

敬具

日 時： 2025年12月12日（金）午後1時より

場 所： 公益社団法人日本プロテニス協会 事務局  
東京都港区高輪4-23-8 ZionPlaza5F

議 案： 2025・26年度 執行部 理事辞任に伴う次点理事候補者の選任について

### 出欠連絡&議決権行使の方法についてのご案内

出欠の連絡と欠席される場合の議決権行使の方法は、以下の方法がございます。総会書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申しあげます。

インターネットによる  
行使の場合



#### インターネットによる行使の場合

2025年12月10日（水曜日）午後6時まで

スマートフォン等でQRコードを読み取り、画面の案内に従って  
出欠と承認・否認をご入力ください。※所要時間2分程度

<https://ws.formzu.net/dist/S3977582/>



出欠入力は  
こちらから

書面による行使の場合



#### 書面による行使の場合

2025年12月8日（月曜日）午後6時必着

同封のはがきに議案に対する承認・否認をご表示のうえ、ご返送ください。議決権行使書面において、議案につき承認・否認の表示がない場合は、承認の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

※インターネットと書面の双方で議決権行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回議決権行使された場合は、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。パソコン又はスマートフォン等で重複して議決権行使された場合も、最後の議決権行使の内容を有効とさせていただきます。迷惑投稿防止のため投稿者特定機能を使用させていただいています。

※議決権行使をせず、委任される場合は総会に出席する会員名を明記してください。ただし以下の方には委任は出来ません。

認められない委任者 「議長」・議長である「理事長」・「荒井英樹」・出席しない会員・会員以外の方